

平成22年3月20日

会員各位

つつじが丘統一自治会
会長

第35回 つつじが丘統一自治会定例総会開催のご案内

春らしい季節となる今日この頃、会員各位に置かれましては益々ご健勝の事と心からお喜び申し上げます。

さて、第35回つつじが丘統一自治会定例総会を下記要領にて開催いたします、ご多忙の事とは存じますが、万障繰り合わせの上多数ご出席賜りますようご案内いたします。

— 記 —

- 1、開催日時 平成22年4月4日（日曜日） 午前9時30分～12時
- 2、開催場所 つつじが丘ふれあいセンター
- 3、議 題
 - 議案第1号 平成21年度活動報告について・・・(1P～10P)
 - 議案第2号 平成21年度決算報告について・・・(11P～13P)
 - 議案第3号 平成22年度活動方針案について・・・(14P～16P)
 - 議案第4号 平成22年度予算案について・・・(17P～18P)
 - 議案第5号 平成22年度役員改選について・・・(19P)
 - その他

※ 会場準備の都合上、総会への出欠を巻末の用紙に記入して平成22年3月25日(水)迄に、各班長宛てご提出下さい。尚 欠席の場合は委任状にも記入し併せて提出下さい。

内容を良くお読みいただき、ご出席をお願いいたします

巻末の出欠標に記入をして頂き、資料本紙から切り離し各班長へ提出願います

議案 第1号 平成21年度 活動報告

総括報告

前年度第34回総会において下記3件の事をお話しました。

- ① 街路灯のLED化を検討
- ② ふれあいセンターの利用UPと、利用料との検討
- ③ 単位自治会運営費の共通基準について

まず①の問題について1年を掛けて検討した結果、LEDメーカーも商品別に専門化し価格も以前より少しづつは安くなっていますが、1基当たり5万～7万とまだまだ高い。ただその消費電力の安さ又その器具の寿命の長さ（平均25年～30年）は非常に魅力があります。現在303基ある街路灯の交換費用を考えると今はまだ時機早尚と判断し、今後商品市場の動向を見守って行きたいと考えます。

次に②の件ですが、ふれあいセンターの管理費は（年間約100万）の収支の差があり大きな負担に成っております、これを解消する為には利用頻度を向上させるか、利用料金を上げるかの2点です。そこで集会所の自治会以外の規制をもうけ、ふれあいセンターの利用度UPを計る事もその方法の一つです。しかしこれには、規定変更等の処理を始め様々なコンセンサスを進めなくてはなりません。

又現在の利用料金は、平成3年度の設定で（約20年位の間）一度も改定されていませんしかしながら、この問題は一年位の検討期間では住民に対する理解は難しく、今後の課題として協議する事としたい。

次に③の問題については、役員の中で各単位自治会より・調査・報告を受け精査した結果昨年11月に、統一見解として別紙1（P6）一つつじが丘統一自治会通達とその経緯及び通達を各自治会に回覧し、共通基準を示し平成22年4月1日より実施する事としました。

さて今年度は、ふれあいセンターの設備故障が多く汚水ポンプ、エアコン、スクリーン等事故がありました。又屋根材が破損したり、排水管が詰まったりし調査の結果、周辺のヒマラヤ杉の大木が関係している事が解り、周辺家屋についても・台風対策として6本の伐採を市に要望しました。

大木である為、その費用も高く予算的に本年度は、その内3本を処理しました。来年度については、後継役員が判断するものと思えます。

街路樹については、長い間 具体的な対策が自治会としてなされていませんでした。本年度は、まず住宅地図の中に街路樹1本1本を、種類&総本数を把握し、どこのお宅にどんな種類があるのか、実態調査をしてその剪定についても従来は偶数年に実施していた従来の軽剪定を見直し、今年度始めて住民の皆様がお気づきの通り、大幅な剪定を市側と打ち合わせをして、実施する事ができました。尚内容について、別紙—2（P7）通り

公園整備ですが、東広場にありました旧施設を撤去し今年より工事が始まりました。木造の大きな東屋を建設する事に市側と予算的にも話し合いが決定し、今年度末には完成するものと思います。夏の盆踊りには、新しい施設として皆様方にご利用頂ける事と思います。その他数多くの要望書を市側に提出しましたがほとんど実施して頂き心よりお礼を申し上げたいと思います。では、各専門部よりそれぞれ詳細な活動について報告させていただきます。

事務専門部の活動報告

今年度は、住民皆様方のご要望・苦情等に対して早急に対処する様に市側へのアクションの頻度を多くし、住民の方々と情報の共有化に努めてまいりました。

1、環境対策について

本年度の活動計画と市の方針である「住みやすい街づくり」を目標に掲げ、行政・関連業者（各務原造園・岐阜バスコミュニティー・丸吉商事・ユーエルハウス）のご協力を頂き環境対策活動を実施いたしました。

① 自治区内公共施設清掃（集会所・町名碑）・公園清掃・市民清掃

自治区内では皆様のご協力のもと清掃活動が継続し行われ、美化推進維持活動が継承されております。清掃場所ごとの人員配置と清掃器具の管理・貸出を行ってきました。また、夏季（7月）・秋期（11月）の市民清掃（自治区内・大安寺川）には多数の方々のご協力を頂きこの場を借りてお礼申し上げます。

② 自治区内の美化推進（老朽化した看板・不要看板の撤廃・老朽化したバス停の交換）

市の方針に基づき自治区内を見渡すと老朽化した看板・モラルに関する看板が多数あり、目標と懸け離れた光景が見受けられました。行政の許可を頂き環境担当として老朽化した看板・不要な看板の撤廃と必要看板（分別収集ゴミ・燃やすごみ看板）の統一と新品交換を実施致しました。自治区内に於いて「見難い個所の改善」を実施しました。また、自治区内のバス停留所に錆・色剥げが発生し美観を損ねていた為、岐阜バスコミュニティー様の協力を頂き、新規交換頂きました。

③ 緑ごみ・公園清掃ごみの明確化、及び看板の新規設置

昨年から実施された緑ごみの回収を引き継ぎ、本年度は看板のプラスチック化による緑ごみステーションの明確化、更に緑ごみカレンダーの全戸配布を実施しました。また、公園清掃ごみステーションの看板設置と明確化を行い美化推進活動が徹底できました。

④ ペットの糞尿・散歩等の啓発活動

老朽化・不要な看板撤去・回覧を通じモラル向上の呼びかけを行なった結果、皆様のご協力のおかげで住みよい街づくりが達成出来ました。

⑤ 空地・空き家・自治区内駐車場の草刈

第2種会員（不在地主）の空地については、地主様の協力のもと業者による草刈りを2回/年実施しました。一部管理不能になっていた不在空き家の草木については、地主様との連絡を取り、空地草刈り同様に統一自治会の管理において業者による実施を行い近隣住宅への被害を抑制いたしました。

自治区内の駐車場の草刈りについても管理業者（ユーエルハウス・丸吉商事）様の協力を得て実施出来ました。

⑥ 街路樹対策

今年度は、沿線住民様の声を重大に受け止め、行政との折衝を行ってきました。

また、沿線住民の方々の立場になり、自治会役員による清掃活動を1回実施、行政による清掃3回を実施し今年度は計4回実施しました。自治会役員による清掃活動は、初めての試みで落ち葉が開始し始めた時期に行い沿線住民の方々の苦勞が理解できました。また、行政の協力を得て、樹木の落ち葉回収も定期的にも実施出来ました。

⑦ その他

- ・上池周辺・八木山近郊の枯木の伐採は、統一自治会から市の方に依頼し本年度実施済。
- ・各公園の錆びたフェンスについては市の方に交換・再塗装の依頼を行っています。

2、防災対策について

従来の施策を基本的に堅持しつつも、近年危険性が指摘される突然の大規模災害に対し、迅速に対応できる体制づくりと住民の防災意識の啓発を目指して取り組んでまいりました。

以下、各項目別に報告いたします。

① 防災訓練

ア 各務原市による防災訓練を8月に実施

市では、平成20年から年に一度各地区において、総合防災訓練を実施することになりました。当八木山地区（松が丘・つつじが丘）においても、消火活動、応急手当炊き出しおよび飲料水供給活動等の訓練を実施しました。

イ 統一自治会による防災訓練を11月に実施

各務原市東消防署による、消火栓からの放水活動、レスキューカーなどを使用した救護・搬送の仕方などの訓練を実施しました。

ウ 防火用品の斡旋

- ・統一自治会が実施する防災訓練と併行して、例年通り、消火器の新規購入及び詰替えの斡旋をいたしました。

② 消防施設の点検

点検の結果、消火ホース格納箱の補修を行ないました。また昨年、管そうノズル（消火の際の先端部分）の盗難があったことから、定期的に点検を行ないました。

③ 街路灯の修理

自治会内にある街路灯についても、各自治会長からの修理依頼に基づき、また、自らも確認し早期に対応し治安維持の確保に努力いたしました。

④ つつじが丘街路灯LED化の検討

電気費（電気代・修理費）の削減のため、消費電力が少なく寿命が長いLED街路灯の採用について検討しました。LED化は時代に即した着眼点であるが現状では機器価格が高く経費削減の効果がなく時期早尚であるが、LED街路灯の普及によるスケールメリットで機器の価格が下がり、投資効果がでてくる段階に再検討することを課題といたします。

⑤ 防犯関連

防犯関連事件としては、空き巣、不審者の出没等の情報があり、防犯に関する注意を喚起するように、その都度回覧をいたしました。

⑥ ふれあいセンター防災関連

消防法第8条、防火管理対象物である「つつじが丘ふれあいセンター」について、消防法で定める「甲種防火管理者」の資格を取得し、防災計画を作成の上、所定の手続きを関係官庁(消防署)に行うと共に、消防計画に基づく消火及び、避難誘導訓練の実施、消防設備の点検を行い安全維持に努める防火管理業務を行いました。消防署より、消防施設の安全確認の抜き打ち立ち入り検査も有りましたが問題もなく無事終了しました。

3、文化、体育対策について

既に従来からの継承に勤めるだけでは、済まない時期に来ている様に思われます。

「異常気象」とはともかく、高齢化は間違いなくきています。今後は、それらの対策を踏まえての活動と成りましょう。又日程調整も他の行事と共に広範囲に行う事も必要でしょう。(松が丘自治会との調整)

① 盆踊り大会（7月25日）

統一自治会最大の行事でもあります「盆踊り大会」は、雨と精神力の戦いでした。会場設営直後の夕立（嵐）は、テントが飛ばされるほどのすごさでしたが、心意気に通じ何とか天候も持ちこたえ、大会を盛り上げる事ができました。

小学生のソーラン踊りの頃は、最高の人出ででした。スピード感溢れ力みなぎる踊りはつつじが丘の将来の担い手として、頼もしさ、さえ感じられました。

中学生、高校生、社会人になっても我がつつじが丘の行事で、活躍して頂きたい気持ちで一杯です。各役員の方、ボランティアの方、周辺の皆様のご理解とご協力により、例年と変わらぬ成果及び新時代感の喜びに満る事ができました。

② 夏祭り（8月15日・16日）、健康ウォーク（10月18日）

従来と同様、八木山まちづくり協議会主催の行事に協力しました。

③ 新春のつどい（1月10日）

本年も八木山まちづくり協議会主催にて、盛大に行う事ができました。

恒例の大鍋コーナーでは、統一自治会として「どて煮」を振る舞いました。

前日の煮込み作業には、中学生（9名）のボランティア多数と、全事務局員の協力を得て

集会所とふれあいセンターをフル活用し、自信作「どて煮」を提供する事ができました。振る舞い当日は、天候に恵まれその盛況ぶりは大変なものでした。

準備に携わった役員の皆さん大変だったでしょうが、温かい「どて」をほうばり、つきたてのもちをほうばり、皆さんが美味しい、美味しいと喜んでいる姿を見た時、きっと幸せな気持ちになれたと思います。 － 本当に楽しくできました －

4、福祉対策について

平成21年活動方針に沿って、以下に示す活動を実施しました。実施した各活動について、報告します。

① ボランティアハウス「いこいのつつじ」

「いこいのつつじだより」(年3回発行)を配布するとともに、毎週金曜日月4回開催のボランティアハウスでの活動を今年度も継続して実施しました。

② 車椅子の貸出

今年度も継続して実施しましたが、使用実績は多くありませんでした。必要な方が利用できるようにPR活動(年2回)実施しました。

③ 地域全体の福祉活動

「ふれあい交流会」は12月5日(土)に開催、各種団体(近隣ケアグループ)(いこいのつつじ)、民生児童委員、福祉委員会の協力により113名の参加者となり地域全体の活動となりました。

子育て支援に関しては、主体的な活動は出来ませんでしたが、つつじが丘ちびっこクラブが未就学児を対象にした活動を行っています。

5、ふれあいセンターの管理・運営について

ふれあいセンターは、つつじが丘団地の憩いの場として多くの、人たちにより年間のほとんどが利用されていますので、今年度も一層利用しやすいように努めました。

4月には、昨年度から市へ要望していた入口付近の手すりの設置が完了しました。そのほか、車止めの修理、汚水を流す感知器の修理、屋根の修理、空調設備等の修理を市へ依頼して実施しました。さらにヒマラヤ杉3本伐採、残り3本は予算の関係の為来年度以降に行う予定となりました。

7月には、災害時要援護者専用避難所として指定され、市より備蓄品を受け取り保管しています。備品についてはマイクスタンド1台と卓上マイクスタンド1台、昨年度予算の都合で購入出来なかった折りたたみ椅子40脚と台車2台を購入しました。又、契約書等の重要文書が紛失しているものもあるので、今後そのような文書はファイルに綴じて集会所の事務室に保管するようにしました。

各単位自治会

平成21年：11月7日

つつじが丘統一自治会

会長：

「 単位自治会運営費について：つつじヶ丘統一自治会通達 」

< 経緯 >

当初この運営費については、各単位自治会が行う清掃活動に置ける、その用具等の購入費として、統一自治会予算から分離し各単位自治会へ移行したものです。更に平成2年度に置いて統一自治会の活性化を図る事を目的に、その活動の原点である班活動のスムーズな運営を促す為、更に増額され現在の各戸当たり、2000円/年が予算化されているものである。

しかしながら、その運用は各単位自治会により異なり、中には不適切と思われる慣行も見られ、平成15年度に是正指示があつたが残念ながら現在に至っています。そこで、21年度に置いてその内容を各単位自治会より、報告を受け精査した結果運営費について、改めて趣旨の徹底を図る為 下記の通り通達を行う。

< 通達 >

- ① 各種募金（・赤い羽根・緑の羽根・社協会費）等は、各戸で協力すべきであり各単位自治会がまとめて支出してはならない。
- ② 弔慰金は、統一自治会にて対応して折 単位自治会にて重複支出してはならない。
- ③ 単位自治会がそれぞれ行う清掃活動に伴う用具等の費用は単位自治会が負担する。
- ④ 班に置ける、親睦懇親会は1000円/各戸当たりの統一自治会予算を使い年度内1回を実施する物とする。
- ⑤ 各単位自治会 統一自治会が行う慰労会は実施する会費の40%を超える事なく、年度内1回とし、・各単位自治会・統一自治会がそれぞれ、助成する物とする。
- ⑥ 運営費の・収入・支出の決算書は毎年3月に統一自治会役員会に提出する物とする。
- ⑦ 運営費の取り扱いに、疑問が生じた時は統一自治会役員会に置いて結論を得る物とする。

< 実施年月日 >

※ 上記通達7項目の実施は、平成22年4月1日よりこれを実施する。

以上

街路樹の管理に関する要望書について

昨年12月に自治会として、街路樹に対する意見を要望書として取りまとめ、■市長と直接面談し要望書を手渡しました。

その結果2月に、森市長より回答が有りました。今まで頑なに拒んでいた樹木上部を、カットし高圧電線から1m程下げた位置にするとの回答を得ました。

具体的には、伊木山通り(トウカエデ)は約9mに剪定する。又八木山通り(イチョウ)は、12mに剪定すると言う初めての回答でした。

この事は、当自治会としては初めての出来事であると思います。

尚、この指針はつつじが丘をモデルとし、全市的に街路樹管理をして行きたいとの事であると、考えます。

今まで、特にその周辺にお住いの住民の皆様方には、少しでも負担の軽減が出来る物と市行政に対し今後とも協議してまいりたいと、考えています。

以上

この一年を振り返って（各事務局担当）

1)、総務担当

総務は、集会所の管理運営を担当しています。

集会所の利用スケジュールの調整及び利用状況の確認、事務設備機器、備品の維持管理
消耗品の補充等を行います。

今年度は会員の個人情報保護の為に、シュレッターを備えました。

集会所の利用におきましては、利用者皆様のご協力のおかげで無事に一年を終える事が
できました。 ありがとうございました・・・・・・

2)、体育指導担当

各務原市体育指導委員会に所属し、八木山小学校区および市民の生涯スポーツとして
レクリエーションの復興、普及に寄与する事を目的として市内17校区の34名で活動
してまいりました。

今年度の主な活動

- ① 桜祭り「学びの森 軽スポーツ広場」
- ② 八木山校区卓球大会 「鶉沼中学校体育館」
- ③ 軽スポーツ交流会 「6月～11月 総合体育館他」
- ④ カロリング大会 「緑陽中学校体育館」
- ⑤ 八木山夏まつり （スポーツフェスタ）
- ⑥ スポレク祭2009 「各務原浄化センター」
- ⑦ 八木山健康ウォーク2009
- ⑧ 八木山新春のつどい （クロスカントリー）
- ⑨ かかみがはらシティマラソン2010 「岐阜県グリーンスタジアム」

日ごろあまり運動をしない方々にスポーツや運動する事の楽しさを感じてもらった事と
思います。 今まで以上に地域住民の健康体力づくりの推進役として、少しはお役に
たったかなと思っています。1年間ご協力いただき感謝しております。ありがとうございました。

3)、会計担当

会計の基本的な職務は、自治会皆さんの大切な会費を預かり自治会の財務に関する
事務の執行です。決められた予算の中で自治会ルールを遵守し執り行います。

預かっている大切なお金の出し入れは、本当に神経を使いました。又帳簿の記入時には
何度も何度も繰り返し確認、責任の重ささを痛感しました。今回そうした帳簿の記入を
少しでも緩和に向け自分なりに工夫をし、一部変更をしました。しっかり引き継ぎします。

4)、青少年育成担当

家族や地域の絆を深め、地域の子は地域で守り育てるという視点から・・・・・・

- 1、 通学路ふれあい活動
- 2、 青少年の地域参加促進活動を行いました

具体的には

- ① 通学路見守り隊と小学生との対面式・交流会（4月14日）
- ② 自治会と中学生との意見交換会（6月6日）
- ③ 市民清掃活動（夏期7月5日、秋期11月1日）
- ④ 盆踊り（7月25日）
- ⑤ 夏祭り（8月15日、16日）
- ⑥ 健康ウォーク2009（10月18日）
- ⑦ 新春の集い（1月10日）

上記各行事に、中学生、高校生を中心に先生、PTA関係者の方々を始め多くの参加者の協力を得ましてポスターの作成から前日の会場準備、当日の進行と後片付けなどを行う事ができました。 これからも、皆様のご協力とご支援をお願いします。

5)、まちづくり協議会担当

八木山まちづくり協議会は平成6年、八木山小学校区の諸団体（両自治会、PTA等15の構成団体及び八木山自然の会（認可団体）で構成された組織として地域住民協力のもと、青少年の健全な育成、高齢化時代に相応し、地域社会での生きがいや福祉活動の推進並びに住み良い生活環境を生みだして行くなどを目的として、再編されたものです。

この一年、下記（1）から（4）までの諸行事に、小・中学生等若い世代がボランティアとして、そして地域住民と一体となって各行事に積極的に参加し活動していただくことができました。

これは、今後のまちづくりに大いに役立ち期待が持てることであります。 若者が参加した地域との連携は、高齢化叫ばれている今こうした取り組みこそがまちの活性化には不可欠であり、各行事を振り返ってみて心強い限りでした。

（1）市民清掃

夏期は7月5日（日）、秋期は11月1日（日）の年2回に渡り小・中学生を中心に、公園や中学校の法面の草刈り清掃作業を行い、奉仕活動を通じ地域との連帯感を図った。

（2）夏祭り

8月15日（土）・16日（日）の両日スポーツフェスタ、映画の夕べ、神輿づくりと練り歩き、炎の祭典など地域における長年の催しとして定着し、大いに盛り上がった祭りとして楽しむことができた。

（3）健康ウォーク

10月18日(日)小学校をスタート&ゴールとする4つのコースに分かれてウォーキングを実施し、秋空のもと体力の増強を図りながら参加者が心地よい汗を流すことができた。

(4) 新春のつどい

1月8日(日)地域住民が1体となつて行う餅つき大鍋など下準備が大変でしたが長年の行事として定着し参加者も増えている。

6)、書記担当

今まで自治会の活動及び行事については、あまり参加していなかったのですが、今年度初めて自治会の役員になり、自治会運営の大変さを改めて認識しました。

統一自治会の書記という役職に関しては、前任者の引き継ぎにより、当月の役員の内容を翌月の役員で承認し各戸に配布、という手順でしたのが、今年度統一自治会長より、住民の皆様になるべく早く内容を伝えたいとの意向で、役員会議の内容を議事録として翌週の末には配布する方針となりました。議事録作成の迅速化及び正確さの為にボイスレコーダーを導入していただきました。各役員からの意見を極力正確に、且つ要点をまとめて短時間で議事録を作成するのは、最初はとまどいしましたが、事務局長の協力もいただき、住民の皆様には、計画通り会議の翌週には配布することができました。

書記という役割については、自分なりに遂行できたと思います。

ただし、統一自治会の役員ということで、単位自治会の副会長の職務については、自分としては、十分にできなかったという反省があります。今後も自治会活動に積極的に参加してゆきたいと思います。

7)、広報担当

広報は、年4回「タイムズつつじが丘」の発行を行います。

つつじが丘自治会活動の紹介など、載せたりしました。季節によって色んなイベントがあり、その都度足を運び写真を沢山撮り最終的に編集してタイムズ原案を作成し、その原案は、事務局にて確認その後役員会にて最終承認の後正式発行するステップをとりました。

今年度は、6月・9月・12月・3月に発行しました。

議案 第2号 平成21年度決算報告

平成21年度基金・準備金決算報告

1, 基金の部

(単位:円)

(1)自治会基金

(岐阜信用金庫鶯沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	10,100,000		
次年度繰越金		10,100,000	6月19日 期日, 定期預金

(2)緊急災害準備金

(東濃信用金庫鶯沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	5,000,000		
次年度繰越金		5,000,000	6月2日 期日, 定期預金

(3)福祉関連基金

(十六銀行鶯沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	8,000,000		
次年度繰越金		8,000,000	4月16日 期日, 定期預金

2, 準備金の部

(1)集会所改修準備金

(東濃信用金庫鶯沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	300,000		6月2日 期日 定期預金
一般会計より繰入	300,000		3月4日 期日 定期預金
次年度繰越金		600,000	

(2)ふれあいセンター改修準備金

(東濃信用金庫鶯沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	3,740,000		6月2日 期日 定期預金
ふれあいセンター修繕準備金		600,000	普通預金(一般会計へ)
ふれあいセンター修繕準備金		3,140,000	2月18日 期日 定期預金
次年度繰越金		3,740,000	

平成21年度一般会計決算報告書(予算対比)

3. 収入の部

科 目	予 算		収 入	差 額	備 考
	大項目	中項目			
前年度繰越金	4,878,455		4,878,455	0	
自治会費	6,450,000		6,423,000	▲27,000	
自治会入会金	10,000		8,000	▲2,000	
自治会基金利息	45,490		69,919	24,429	
自治委員報奨金等	3,473,510		3,410,430	▲63,080	
自治委員報奨金		673,000	671,240	▲1,760	
広報誌配布手数料		1,075,000	1,071,000	▲4,000	
分別収集報奨金		322,500	321,300	▲1,200	
美しいまちづくり推進事業報奨金		193,500	192,780	▲720	
自治会振興交付金		937,500	881,500	▲56,000	
公園清掃報奨金		272,010	272,610	600	
ふれあいセンター使用料	432,000		384,410	▲47,590	
雑収入	125,000		220,542	95,542	
計	15,414,455		15,394,756	▲19,699	

4. 支出の部

科 目	予 算		支 出	差 額	備 考
	大項目	中項目			
自治会総会費	100,000		100,000	0	
街路灯電気費	1,850,000		1,745,265	104,735	
電気料		1,200,000	1,117,469	82,531	
修理費		650,000	627,796	22,204	
事務局関係費	1,050,000		932,216	117,784	
事務費		750,000	680,056	69,944	
会議費		100,000	84,775	15,225	
機関誌発行費		40,000	9,335	30,665	
自治会活動保険料		160,000	158,050	1,950	
集会所運営費	340,000		322,048	17,952	
各自治会運営費	2,150,000		2,220,000	▲70,000	
環境対策費	350,000		222,577	127,423	
清掃対策費		150,000	153,523	▲3,523	
美化対策費		200,000	69,054	130,946	
防災対策費	550,000		326,426	223,574	
防災対策費		50,000	22,247	27,753	
地域防災費		300,000	104,179	195,821	
西町消防団賛助金		200,000	200,000	0	
文化対策費	690,000		609,853	80,147	
盆踊り関係費		560,000	520,777	39,223	
文化行事予備費		50,000	20,000	30,000	
新春の集い関係費		80,000	69,076	10,924	
福祉委員会活動費	100,000		96,957	3,043	

科 目	予 算		支 出	差 額	備 考
	大項目	中項目			
各種団体助成金	1,110,000		1,110,000		
まちづくり協議会		300,000	300,000	0	
子供会		220,000	220,000	0	
近隣ケアグループ		160,000	160,000	0	
シニアクラブ		150,000	150,000	0	
女性会		80,000	80,000	0	
いこいのつつじ		50,000	50,000	0	
ちびっこクラブ		50,000	50,000	0	
社会福祉協議会		50,000	50,000	0	
上池クラブ		50,000	50,000	0	
地域交際費	250,000		241,400	8,600	
ふれあいセンター運営費	2,050,000		1,705,414	344,586	
維持管理費		1,600,000	1,415,394	184,606	
備品購入費		450,000	290,000	160,000	
集会所改修準備金	300,000		300,000	0	
ふれあいセンター修繕準備金	0		0	0	
予備費	4,524,455		0	4,524,455	
小 計	15,414,455		9,932,156		
次期繰越金			5,462,600		
合 計	15,415,455		15,414,455	938,145	

収支残高

前期繰越金	4,878,455
収入金額	10,516,301
支出金額	9,932,156
差引残高	5,462,600

平成21年度つつじヶ丘統一自治会の会計決算について、諸帳簿、証処書類等
監査の結果、適正に処理されていたことを認めます。

平成22年3月7日

会計監査



会計監査



議案 第3号 平成22年度 活動方針（案）

22年度から、認可団体として新しく「つつじが丘ふれあいクラブ」が発足しましたこれに対する予算を計上しました。

従来自治会の行事等は、各専門委員にて具体的に計画があるものと思うが、それ以外の案件は何も申し上げる事はありません。

次期役員は、拘束される事なく自由にその事案に対処し速やかに結論を出して住み良い街づくりを、実現される事を希望します。

以下専門部より、ご提案をいたします。

1、環境対策について

活動の基本は昨年度の活動「住みやすい街づくり」を継承し、推進活動に努めます。

- ① 自治区内公共施設清掃（集会所・町名碑）・公園清掃・市民清掃
自治区内の美化推進維持活動を進めるに当たり一層の効率化を高める為、機械器具の充実と単位自治会への協力を行います。また、7月・11月の市民清掃はまちづくり協議会、単位自治会と連携を取り、人員配置の考慮・器具の準備を行い進めていきます。
- ② 自治区内の美化推進
市の方針に基づき自治区内全般の美化に配慮し、活動を行っていきます。
- ③ 緑ごみ・公園清掃ごみの継承
緑ごみ・公園清掃ごみの定期回収を引き継ぎ、行政・単位自治会と連携を取り美化推進活動を行っていきます。
- ④ ペットの糞尿・散歩等の啓発活動
苦情が発生する場合には、啓蒙資料を作成し回覧により徹底し、会員のモラル向上に努めます。
- ⑤ 空地・空き家・自治区内駐車場の草刈
今年度も第2種会員の空地・不在空き家・駐車場の草刈りについても管理業者（ユーエルハウス・丸吉商事・各務原造園）様の協力を得て近隣住民様に迷惑の無いように定期実施します。
- ⑥ 街路樹対策
前年に続き、行政との連携を取り、清掃活動・落ち葉回収も定期的を実施します。
- ⑦ その他
皆様の声と、ご協力が有ってまちづくりが達成できますので今後も、美化推進にご協力お願い致します。

2、防災対策について

活動の基本は、従来の活動を継承し推進します。

- ①大規模災害時に対応できるように、防災訓練を実施することにより、強化してまいります。
- ②防火・防災訓練は、初期消火に重点を置いた防災訓練と大規模災害を想定し負傷者の救出を念頭に防災備品の取り扱い習熟のための訓練に努めます。また、防護団組織の機能・役割が果たせるように防災訓練を実施することにより実現させます。
- ③違法駐車問題は、引き続き回覧で会員の自覚を促しモラル啓発に努めます。非常時の緊急車両の通行を妨げ、被害拡大の要因になる可能性があるため、定期的に回覧等を行うことにより啓発に努めます。
- ④街路灯の修理に当っては、各自治会長からの修理依頼に基づき速やかに修理し、治安維持の確保に努めます。また、消火設備に関しては、定期的な点検を実施し維持管理をすることとします。
- ⑤防犯関連事件に関しては、空き巣、車上荒らし等、防犯に関する喚起するよう回覧をいたします。

ふれあいセンター防火関連

消防法第8条に基づく防火対象物である「つつじが丘ふれあいセンター」について、消防法で定める「甲種防火管理者」の資格を取得し、法令で定められた消防計画を樹立すると共に、消防計画に基づく消防訓練（消火・通報及び避難誘導）の実施と消防設備の安全点検を継続実施し、ふれあいセンターを安心して利用戴く安全建築物としての維持に努める。

3、文化・体育対策について

今年度も従来の良き伝統を継承して、全会員がふれ合える自治力を持ってより中身の濃い活動を推進してまいります。

① 盆踊り大会

恒例となった盆踊り大会は、本年度も特に時期（松が丘自治会との調整）、内容を良く検討し実施してまいります。櫓の組み立て、会場設営等本年度も一般会員ボランティアの協力を頂き実施します。

尚本年度は、老朽化した備品（ちょうちん、配線類等）の交換が必要な為、購入する様に予算計上をさせて頂きました。

② 文化体育行事

認可団体が一般会員を募って開催する行事に関しては、要請があれば積極的に支援及び助成します。

③ 夏祭り、健康ウォーク、新春のつどい等

八木山まちづくり協議会主催の行事について、統一自治会として積極的に協力していきます。

4、福祉対策について

少子・高齢化が進み年々増加するつつじが丘においては、これらに対して地域全体で取り組む必要があります。既存の活動を継承しつつ少しでも地域の福祉活動に貢献して行きます。

① ボランティアハウス「いこいのつつじ」

高齢者の健康増進及び社会参加の支援する面でボランティアハウス活動は、その重要性が増しています。

② 車椅子の貸出

車椅子の貸し出しは、継続して実施します。必要な方が、きちっと利用できるようにPR活動を行います。(年2回以上の案内を配布します)

③ 地域全体の福祉活動

「ふれあい交流会」は、地域全体が一体となった活動です。引き続き開催します昨年度の活動方針に挙げて実現できなかった子育て支援を含め、地域全体で取り組める更なる活動の実現に努めます。

5、ふれあいセンターの管理・運営について

ふれあいセンターがつつじが丘団地の福祉活動の中心的場所として益々充実した物を目指し、安全でより利用しやすい施設となるように努めます。

昨年度計画しました、集会室のロールスクリーンの取替え、カーテン一式の取替え 又会議テーブル6台を購入予定として、22年度予算に計上させて頂きました。

議案 第4号 平成22年度予算案

平成22年度会計予算(案)

1.収入の部

科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	5462600	
自治会費	6,426,000	500円×1071戸×12ヶ月
自治会入会金	10,000	1000円×入居戸数(10)
自治会基金利息	60,000	
自治委員報奨金	671,240	均等割 25000円×8自治会 世帯割 440円×1071戸
広報誌配布手数料	1,071,000	1000円×1071戸
分別収集報奨金	321,300	300円×1071戸
美しい街づくり推進事業報奨金	192,780	180円×1071戸
自治会振興交付金	937,500	均等割 50000円×8自治会 世帯割 500円×1071戸
公園清掃報奨金	272,010	
ふれあいセンター使用料	384,000	32000円×12月
雑収入	125,500	連合自治会補助金、指導員手当等
ふれあいセンター修繕準備基金より	600,000	
合計	16,533,930	

平成22年度会計予算(案)

2. 支出の部

科 目	金 額	摘 要
自治会総会費	100,000	
街路灯電気費	1,850,000	電気費 1,200,000 修理費 650,000
事務局関係費	1,050,000	事務費 750,000 会議費 100,000 機関誌発行費 40,000 自治活動保険料 160,000
集会場運営費	340,000	光熱費等
各自治会運営費	2,142,000	2000円×1071戸
環境対策費	300,000	清掃対策費 200,000 環境美化対策費 100,000
防災対策費	400,000	防災行事費 50,000 地域防災費 150,000 西町消防団賛助金 200,000
文化体育費	1,010,000	盆踊り関係費 880,000 文化行事予備費 50,000 新春のつどい関係費 80,000
福祉委員会活動費	100,000	
各種団体活動費	1,160,000	まちづくり協議会 300,000 子供会 220,000 近隣ケアグループ 160,000 シニアクラブ 150,000 つつじが丘ふれあいクラブ 100,000 女性会 80,000 いこいのつつじ 50,000 ちびっこクラブ 50,000 上池クラブ 50,000
地域交際費	350,000	
ふれあいセンター運営費	2,530,000	維持管理費 1,600,000 備品購入費(カーテン・テーブル) 930,000
福祉関連基金積立金	500,000	
集会所改修準備金	300,000	
計	12,132,000	
予備費	4,401,930	
合 計	16,533,930	

議案第5号 平成22年度つつじが丘統一自治会役員改選(案)

平成22年4月

役職名		氏名	住所	電話	備考	
役員	統一自治会長				6丁目	
	統一自治会副会長				2丁目会長	
	々				事務局長	
	会計 監査					
	会計 監査					
自治会長	1丁目 自治会長					
	2丁目 々				統一副会長	
	3丁目 々					
	4丁目 々					
	5丁目 々					
	6丁目 自治会長代行					
	7丁目 自治会長					
	8丁目 々					
内政外郭団体担当	1丁目 副自治会長				体育振興 担当	
	2丁目 々				会計 担当	
	3丁目 々				書記 担当	
	4丁目 々				総務 担当	
	5丁目 々				ふれあいセンター管理担当	
	6丁目 々				青少年育成 担当	
	7丁目 々				議長 担当	
	8丁目 々				まちづくり協議会担当	
専門部	1丁目 々				広報 副担当	
	2丁目 々				環境 副担当	
	3丁目 々				防災 正担当	
	4丁目 々				文化体育 副担当	
	5丁目 々				文化体育 正担当	
	6丁目 々				広報 正担当	
	7丁目 々				防災 副担当	
	8丁目 々				環境 正担当	
	福祉委員長					
	福祉副委員長					